

令和7年度 保育所臨時職員（調理員）募集要項

社会福祉法人 高知慈善協会

1 勤務先、職種、職務内容及び採用予定人員

勤務先（下記のいずれかとなります。）	職種	職務内容	採用予定人員
小高坂双葉園（高知市山ノ端町5） 潮江双葉園（高知市潮新町1-7-21） 潮江第二双葉園（高知市仲田町1-13） 南街保育園（高知市九反田4-35）	調理員	調理業務 全般	1名

2 応募資格

高卒以上。栄養士又は調理師の資格があればなお可。

3 選考

- (1) 選考方法 書類審査、面接
- (2) 面接の日時及び場所 随時。上記1の保育園のいずれかで実施。

4 申込手続

- (1) 申込方法 電話で高知慈善協会事務局（尾崎又は植村 電話088-846-5546）にご連絡ください。

(2) 面接時の提出書類

- 履歴書（様式指定なし。写真添付必要）
- 調理師又は栄養士の資格証の写し（保有者のみ）

6 採用日

令和8年4月1日 ※これ以降の日でもご相談に応じます。

7 勤務条件

(1) 雇用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

(2) 勤務時間（週40時間勤務）

平日 ①8:00～16:45、又は②8:30～17:15

土曜日 ①8:00～12:00 又は②8:30～12:30

(3) 給与

職種	平日 (日額)	土曜日 (4時間)	処遇改善手 当(月額)	特別手当 (月額)	期末勤勉手当 (年額)
調理員	8,950円	4,600円	15,000円	9,000円	803,088円

その他、通勤手当を支給します。

(注記)

上記の日額は高知市の令和7年度臨時職員賃金補助基準単価表等によります。
令和8年度も高知市の基準単価表等に準じて支給します。

期末勤勉手当は、令和6年度の人事院勧告による追給(3月)後の年額を目安として記載しています。支給は年2回で、支給額は勤務日数により異なります。また、この額は手当対象期間の全期間を勤務した場合の額で、4月1日採用の場合、1年目は勤務日数が少ないことから、この額の3分の2程度の額となります。

支給日は、月末締め翌月25日の支給です。

(4) 休暇

年次有給休暇(1年目10日)、夏季特別休暇(3日)、特別休暇(忌引等)

(5) 雇用の更新

区分(令和8年 4月1日現在)	更新回数 の上限	自動更新 の有無	定年	備考
59歳以下の方	上限なし	無	60歳	65歳までの継続雇用制度あり
60歳以上の方	4回	無	—	

※更新の際の判断基準

- ・ 翌年度以降の組織体制
- ・ 翌年度以降の業務量見込み
- ・ 経営状況
- ・ 勤務成績・態度・能力
- ・ 翌年度の募集を行う際の面接結果
- ・ 変更の可能性のある就業場所及び業務への適応能力・積極性

8 就職後の就業場所、業務内容

(1) 就業場所

当初は上記1の保育所で勤務します。

(変更の範囲) 当法人の定める場所。(法人内で人事異動があります。)

(2) 業務内容

当初は募集職種の業務。(変更の範囲) 当法人の定める業務。

9 先輩職員の声

当法人は高知市内に4つの保育園があり、各園の調理員も同じような雰囲気のもとで勤務しています。ご希望がある場合は、同職種の職員の話聞くことができるよう調整します。

(問合せ先)

社会福祉法人 高知慈善協会 事務局 (尾崎、植村)

高知市布師田 1711 電話 088-846-5546 Mail kochi@jizenkyokai.or.jp

ホームページ <https://www.jizenkyokai.or.jp>